

浜松市公告第348号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成26年4月3日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エディオン浜松和田店

浜松市東区和田町666-1 外7筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前 名称	変更後 名称
(仮称) エイデン浜松和田店	エディオン浜松和田店

3 変更年月日

平成24年10月1日

4 変更する理由

店舗名称変更の為